

一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地調査

建設候補地の1～3次選定と公募による選定手順の関係について

一般廃棄物処理施設整備に係る建設候補地の公募について

1.目的

八戸地域広域市町村圏事務組合では、建設候補地の1次選定においてメッシュ（100ha）単位で調査を実施しているが、これによらず局地的な候補地についてのご提案をいただき、より良い候補地を選定するため、公募を実施します。

2.応募資格者

応募する建設応募用地が八戸市、階上町、南部町（福地地区）の行政区域内にある土地所有者、町内会長、自治会長および行政区長

3.応募条件

八戸市、階上町、南部町（福地地区）の行政区域内

- ① 約6.3ha（ヘクタール）以上の一団の用地
- ② 建設応募用地内の地域が属する町内会、自治会および行政区の合意形成がなされていること
- ③ 建設応募用地の土地所有者の同意が得られていること
- ④ 建設応募用地の買取りができること
- ⑤ 建設応募用地の稼動期限を設けず、継続的な施設の運営・更新ができること
- ⑥ 暴力団もしくは暴力団員が所有する土地でないこと

4.募集期間

令和6年3月8日（金）～令和6年9月6日（金）

5.公募説明会の実施

八戸市：令和6年3月10日（日）、11日（月）

南部町：令和6年3月21日（木）

階上町：令和6年3月22日（金）※全日とも午後・夜2回実施

5.候補地選定の流れと公募の選定フローについて

